

駐車監視員活動ガイドライン

【小岩 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	主要地方道315号	蔵前橋通り	北小岩3-22先江戸川交差点	上一色3-9先環状七号線総武陸橋下交差点	7-22	
2	国道14号	千葉街道	北小岩1-20先蔵前橋通り江戸川交差点	中央3-16先	7-21	
3	主要地方道307号	柴又街道	北小岩2-6先京成小岩駅前交差点	篠崎町8-3先	7-21	
4	主要地方道318号	環状七号線	上一色3-8先総武陸橋下交差点	松本2-1先	7-22	
5	区道	サンロード	JR小岩駅南口ロータリー	東小岩6-34先千葉街道	7-21	
6	区道	昭和通り	JR小岩駅南口ロータリー	南小岩8-26先柴又街道	7-21	
7	区道	中央通り	西小岩1-29先蔵前橋通り	南小岩7-40先千葉街道小岩郵便局前交差点	7-21	
8	区道	フラワーロード	JR小岩駅南口ロータリー	南小岩5-21先千葉街道フラワーロード入口交差点	7-21	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	区道	鹿骨街道	篠崎町1-34先	本一色3-1先境川橋	7-21	
2	主要地方道60号	奥戸街道	西小岩3-1先	西小岩3-21先蔵前橋通り	7-21	
3	都道451号	篠崎街道	篠崎町1-34先	北小岩1-18先蔵前橋通り中小岩小学校入口交差点	7-21	
4	都道451号	岩槻街道	北小岩3-15先蔵前橋通り中小岩小学校入口交差点	北小岩7-9唐泉寺先	7-21	
5	区道	鹿本通り	西小岩3-4先	鹿骨2-33先	7-21	
6	区道	大杉橋通り	上篠崎4-12先	鹿骨1-10先大杉橋新橋	7-21	
7	区道	—	南小岩4-18先フラワーロード入口交差点	鹿骨1-41先	7-21	
8	区道	菅原天神通り・仲井堀通り	上一色1-15先	本一色2-22先	7-21	

重点地域

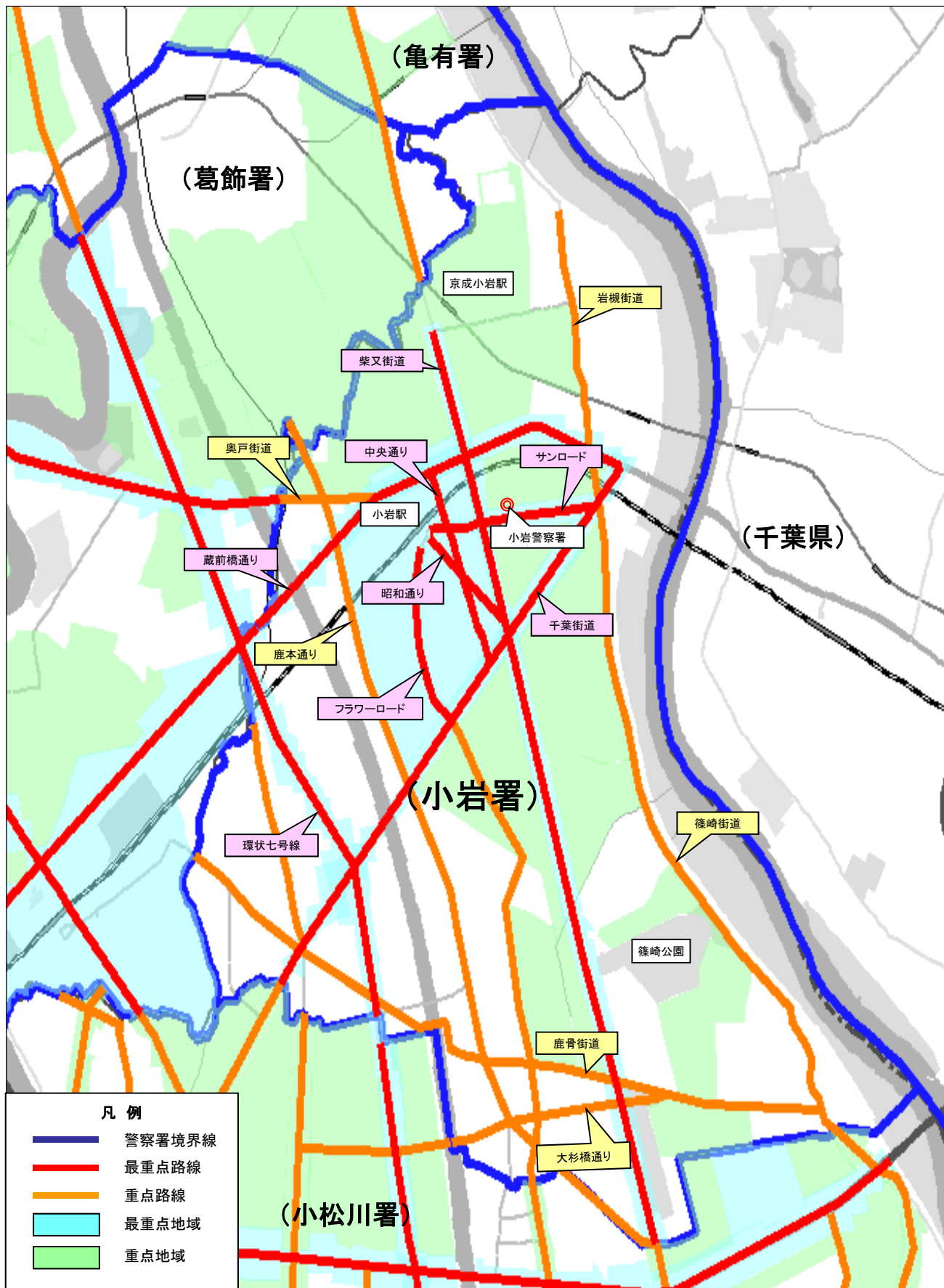
◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(蔵前橋通り、千葉街道、柴又街道、環状七号線、サンロード、昭和通り、中央通り、フラワーロード)周辺	—	最重点路線の時間帯と同じ
2	JR小岩駅(駅前通りである中央通り、北口通り、昭和通りを含む)周辺	7-22	違法駐車等の防止に関する条例重点地域

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	西小岩3・4・5丁目及び周辺	7-21	
2	京成小岩駅、小岩公園を含む北小岩2・5・6丁目周辺	7-21	
3	北小岩8丁目上小岩第二小学校周辺	7-21	
4	都立篠崎公園周辺	7-22	
5	上篠崎3・4丁目及び周辺	7-22	
6	鹿骨3・4丁目及び周辺	7-21	
7	東小岩1～6丁目周辺	7-21	
8	南小岩2・3・4丁目	7-22	
9	北小岩1丁目周辺	7-21	

小岩警察署 駐車監視員活動ガイドライン



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z20LC第310号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。